

かわさき教育プラン中間報告市民説明会 意見交換録

日 時	平成16年5月11日（火）18時30分～20時40分
場 所	川崎市教育文化会館
出席者	<p>< 策定委員 ></p> <p>新井 郁男 委員長（放送大学教授 埼玉学習センター所長）</p> <p>小松 郁夫 副委員長（国立教育政策研究所高等教育研究部長）</p> <p>児島 邦宏 副委員長（東京学芸大学教育学部教授）</p> <p>佐藤 一子 副委員長（東京大学大学院教育学研究科教授）</p> <p>河野 和子 委員（教育長）</p> <p>< 事務局 ></p> <p>教育委員会</p>

< 意見交換 > 19:30 ～ 20:40

幼児教育・学校教育分野

市民からの主な 質問・意見・要望	策定委員からの回答
2学期制の導入の是非についてどう考えるか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2学期制とは、小学校・中学校をあわせた9年間における子どもの成長を見据えた際の制度的な課題のひとつである。もともとは、授業時間数を確保するために学校・教職員側から出された発想である。仙台から発案されたものであり、気候風土の影響も強く、8月後半に後期が始まるとなると、西側の地域では暑すぎるため反対が強い。また、試験の時期や中体連の兼ね合いなどさまざまな問題がある。よって、学校教育専門部会の中でも慎重に協議しており、2学期制を導入するという前提で議論を進めているわけではない。川崎市の教育にとって本当に適切かどうかを検討している。 ・ ただし、現在の3学期制を含め、何が子どもにとって良い制度なのかを考えることが重要である。また、小学校のシステムと中学校のシステムは大きく異なっており、ストレスを感じている子どもは少なくない。小学校から中学校への「つなぎ」の部分が本当に現行のままでよいのか検討する必要がある。 ・ 2学期制の導入は、地域の人口移動や学区制との関係も考慮して検討する必要がある。
地域に根ざした教育とは具体的にどのようなものか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と地域の関係を重視し、学校の中に地域を取り込む、また、地域の中に子どもたちが入り込んでいくといった、地域全体が学校であるというイメージがある。教科書だけでない教育のあり方を考えている。 ・ 自分自身を高め、自分の住んでいる社会、世の中をどうするかということを考えられる子どもを将来的にも育てていきたいと考える。それが地

	<p>域づくりになっていくと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における、単に子どもだけのためでなく、大人のための学習の場を提供できる環境づくりも地域に根ざした教育と考えている。 ・現場の教職員、市民の要望を発信することが重要である。関係者が当事者意識をもって議論する場を提供していくことで、いままで以上に地域に根ざした学校づくりを行政が支援していくことを検討している。 ・学校の現場が、自然発生的にそれぞれの具体的な要望を、出せるように行政として支援をしていこうという基本的なスタンスがある。
特色ある学校とはどういう学校を考えているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる独自性だけを求めて、他校では取り組んでいないことをやるのではなく、目の前にいる子どもにとって本当に良い教育を目指した学校を、特色のある学校と考えている。特色を出すためには、行政はある程度、それぞれの学校の取組を見守ってほしいという考えがある。 ・行政が柔軟に対応するためにも、一人ひとりの市民、教職員が、主体的に方針ややりたいことなどを発信してほしい。また、各々の専門性を活かしてほしい。

家庭・地域における教育分野

市民からの主な質問・意見・要望	策定委員からの回答
家庭の教育は地域によって差があるが、どのように展開していくのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育そのものに社会教育が入り込むことは公教育の視点からは無理であるが、地域の協働による子育てという観点から、親自身が喜びを持って子育てができる環境の整備や、相談機能の充実など、地域の教育力として家庭教育を支援していくことは重要である。
わくわくプラザは、多様なトラブルが発生しているため、時間をかけて解決する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわくプラザは市民局の所管であるので、市民局や他部局との連携を図りながら、教育的な視点を盛り込み、地域の子どもの居場所づくりを進めていかなければならない。ただし、他部局との連携はまだ詳細を詰めておらず、イメージ段階である。

社会教育分野

市民からの主な質問・意見・要望	策定委員からの回答
地域教育会議の見直しが必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの地域教育会議の実績をどのように評価し、今後、どのように活性化していくか議論が進められている。地域教育会議の理念の部分と現場の差を埋めることも課題のひとつである。地域教育会議が核となって、他の機関との連携を拡大しながら、地域全体で教育課題を解決していくことが求められている。
生涯学習体系をどのように捉えているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・このプランでの生涯学習は全ての分野を指しているが、生涯学習体系の定義は明確にされていないのが現状である。ただし、生涯学習は社会教育だけではないことは確認している。 ・現在、次の3つの視点で検討している。1つ目は、地域領域のレベルを

	<p>身近な地域社会（中学校区）、行政区、市全体と3つの切り口で分けていること、2つ目は、市民館や博物館、図書館など社会教育施設だけではなく、高等学校も含んだ学校開放や、専門団体、地域のNPOなどの多様な教育の担い手を中心に生涯学習を展開するという視点、3つ目は、市民自身が学習するだけでなく、市民の力をまちづくりに生かす、協働してまちづくりをおこなうことが生涯学習の新しい課題であるという視点で、検討がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の問題は、教育行政だけで行うのではなく、区、あるいは市全体の行政部局との連携が不可欠であると考えている。
--	---

教育行政分野

市民からの主な質問・意見・要望	策定委員からの回答
民間活力の導入とは具体的にどういうことか？	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業というだけでなく、市民という意味の方が強い。市民が持つ多様な能力・エネルギーを積極的に、教育改革に注いでいただき、市民と一緒に川崎の教育をつくりあげていきたいと考える。
地域の実態・ニーズに応じた教育とはどのようなものか？	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズは行政区ごとに差が大きいため、教育に関しても画一的なサービスをしては効果的・効率的ではないと考えている。それぞれの地域の特徴の違いを踏まえて、市民が本当に何を求めているのかを明確にすることが必要だと考えている。 ・地域からも具体的なプラン、あるいは要望なり、地域自身の活動なりが自発的に、自発的に行われるように行政として応援をしていこうという基本的なスタンスがある。
「川崎らしさ」をどのように捉えているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎らしさ自体も多様化しているため、地域の特徴を細かく把握し、地域のニーズにあわせた丁寧な行政サービスのあり方を検討している。行政としても柔軟に対応できるように検討している。
大規模校・小規模校はそれぞれ良さがあるので、学校再編、適正規模については慎重に検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模校・小規模校のそれぞれの良さを充分考慮して学校運営を行っている。ただし、あまり小規模になりすぎると様々なサービスに弊害があるので、その場合は見直しを検討しなくてはならないだろう。 ・適正規模については、川崎市に限らず、どの自治体でも問題となっている。川崎市では、教育委員会が別に基準を打ち出しており、教育行政専門部会でも承認している。

本プラン・中間報告について

市民からの主な質問・意見・要望	策定委員からの回答

1986年の「いきいきとした川崎の教育をめざして」と本プランはどのような関係か？	・「いきいきとした川崎の教育をめざして」が策定された20年前と比べて、社会・経済の変化だけでなく、地域のあり方や教育を取り巻く環境が大きな変化を遂げている。そのため、本プランで、改めてこれまでの取組を見直し、長期的に川崎市の教育のあり方全体を検討しているところである。
中間報告書の本体はどのようにしたら入手できるのか？	・市のホームページからダウンロードするか、市民説明会で持ち帰ることができる。(市教委企画課でも希望者に配布している)

その他、質問・意見・要望

市民からの主な質問・意見・要望	
・地域との連携という視点は、川崎の教育を考える上で、大変、重要なものだと考える。	
・子どもの教育に対して学校だけが責任を負うのではなく、地域社会全体として、川崎の教育の責任を担っていくことが望まれる。そのために、地域の学校、市民の学校として、学校が評価されることは、必要不可欠だと思われる。開かれた学校づくりを進めることによって、市民が学校教育に参画することは望ましい。	
・子どもの声が反映される学校づくりが期待される。	
・学校教育と社会との連携という視点からも、環境教育、地域愛護教育の視点から学校教育と博物館がより提携していくことによって、次世代を担う子どもたちが博物館に親しみを持ち、足を運ぶようなことが望まれる。	
・地域の実態の特色を制約要因として考えるのではなくて、プラスで考えてもらいたい。	
・川崎市子どもの権利に関する条例がもっと市民に浸透していくよう、学校からの発信を充実して、条例が具体化された実践を行ってほしい。	
・高校進学をどのように考えているのか？	
・かわさき教育プランと教育改革の関係性はどうなっているのか？	
・いじめ、体罰、セクハラ等の不祥事の根絶に向け、力をあわせて取り組んでほしい。	
・主役は子ども。子どもの置かれた環境は多様であるため、それぞれのニーズを掘り起こしてほしい。	
・学校は夢を育むところ、活力あふれる学校、教師同士も高め合うことが必要である。	
・いまや、教育は大きな社会問題のひとつである。100校以上の学校関係者や市民が何度も膝を付き合わせて議論した結果、形としてできあがった「いきいきとした川崎の教育をめざして」(1986年)の策定経緯を考えれば、今回の中間報告の市民説明会が3回というのは少なすぎる。今後を期待している。	
・中間報告書本体の重要な部分と思われる「現状と課題」の部分の説明がなかったので、次回は中間報告書本体を全員に配布するべきではないか。	
・意見・質問・要望をその場で10分間(休憩を挟んで)で書かせるのは失礼である。市民説明会の進め方を再検討してほしい。	

かわさき教育プラン中間報告市民説明会 意見交換録

日 時	平成16年5月15日（土）13時30分～16時00分
場 所	川崎市高津市民館大会議室
出席者	<p><策定委員></p> <p>新井 郁男 委員長（放送大学教授 埼玉学習センター所長）</p> <p>小松 郁夫 副委員長（国立教育政策研究所高等教育研究部長）</p> <p>児島 邦宏 副委員長（東京学芸大学教育学部教授）</p> <p>佐藤 一子 副委員長（東京大学大学院教育学研究科教授）</p> <p>河野 和子 委員（教育長）</p> <p><事務局></p> <p>教育委員会</p>

<意見交換> 14:25～16:00

幼児教育・学校教育分野

市民からの主な 質問・意見・要望	策定委員等からの回答
国際化に伴い、英語教育だけではなく、多様な国、言語、文化を想定した多文化共生教育を望む。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展における小学校の英語教育の問題、多文化共生社会における言語の問題等については、今後広く市民の声を踏まえて、具体的検討に入っていく。 ・中央教育審議会において理数科教育、国語教育、小学校英語教育が当面する課題として検討が始まっているため、その動向を踏まえて検討していきたい。
川崎版権利ノートの作成を望む。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権担当のほうで現在検討している。意見・要望をふまえてプランを作成していきたいと思う。
文部科学省の「心のノート」について議論はなされたのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省の「心のノート」をどう扱うかといった議論は行っていない。しかし、「子どもたちに自信と誇りを持って生きていけるような心の教育」「地域のお年寄りや幼児、友達、外国人などと共に支えあって生きてゆけるような心の教育」の2つの柱については大いに議論した。具体的な方策については今後の検討内容となっている。
定時制高校の問題を総合的に教育問題として検討すべきではないか？	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市立高等学校教育振興計画をふまえての議論になるため、まだ議論されていないが、十分検討されなければならないと考えている。 ・別の検討委員会で検討しているので、お互いに情報を交換して進めていく。

<p>2学期制について、導入ありきで議論しているのではないか？また、結論ありきのプランなら大いに問題がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から試行されているが、試行に対しては直接意見を言う立場にない。しかし、今後は試行によって得られたデータをもとに、本格的に実施する場合の問題点を整理し、助言するといったことが必要となる可能性もある。 ・試行していく中で、さまざまな課題を検討していくということであり、決して結論ありきではない。
<p>開かれた学校づくり、総合的な学習、地域教育会議が導入された経緯・背景について、委員は十分な議論をしているのか？しっかり意味を理解しているのか不安である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この難しい世の中を生きていく上で、子どもと現実の世の中とが直接的に向かい合う学習の場としてつくったのが総合的な学習であり、総合的な学習は開かれた学校づくりの一部をなすものである。委員は経緯や背景を十分理解して議論している。
<p>市立高校再編についてどう考えているか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへの学習の機会をどう保障していくのかということについて、市立高校に限らず、県立・私立高校を含めた大きな枠組みとして高校教育を検討していく必要がある。
<p>教育的な支援が必要とされる児童生徒に対して、具体的な施策はあるのか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子どもに対しては、教員への研修を実施し対応している。また、施設整備についても限られた予算の範囲内ではあるが、一つずつ着実に実施していきたいと考えている。

社会教育分野

<p>市民からの主な質問・意見・要望</p>	<p>策定委員等からの回答</p>
<p>学習者と教育資源を橋渡しするコーディネーターを制度化してほしい。社会全体が教育資源として活用できるようにしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体を教育資源とするという考え方は部会で議論中である。 ・「現在の制度を中心とした社会教育から、生涯学習のさまざまな機能をコーディネートしていくといった社会教育へ」という方向性は提案のとおりと思うが、具体的にどのようなシステムとして展開していくかはまだイメージが見えていない。 ・いま実際にコーディネーターの役割を担っている方々の実態と提案のような新しいコーディネーターの理念をすり合わせて、具体化する方向を考えていきたい。
<p>社会教育は、学校教育・教育行政と一体として施策が検討されるべき。既成のシステム見直しの際には、現場での実態と理念のすり合わせを十分にしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部会では、行政区と地域をどうつなげていくかがテーマとなっている。また、中学校区ぐらいの身近な生涯学習の場としての単位に対して、地域の声を施策に反映させることができる単位としての行政区をどう位置づけていくかといった議論が出されている。 ・市の教育委員会では、まだ区単位での教育委員会というイメージが確立されていないため、既存組織をより有効な組織に発展的に統合させ具体化の案を考えていきたい。社会教育の諸活動での現場の問題点を一つ一

	つ解決していきながら、現実と理念のギャップを埋めていくことを考慮し議論を進めている。
市民活動の現場の声を聞かないで改革が進められているような印象がある。地域の教育力の向上に向けて、学習の場の保障をしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の市民館や学習活動の場の細かいところまでふまえているわけではないが、さまざまな会議の報告書や、それに関わった委員からの発言を聞いてできるだけ把握し、検討している。 ・市民が社会参加をしていくうえで、学習するということは不可欠である。従って、学習していく場、意見交流できる場を保障・充実させていくことにより、市民の自発的な活動・参加が実現すると考えている。

教育行政分野

市民からの主な質問・意見・要望	策定委員等からの回答
多忙化の進む教職員の指導力向上のため、研修以外にも支援策が必要ではないか。(教育行政分野としての回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・多忙化の進む教職員への支援は学校教育部会でも検討している。学校の外で行われる研修の充実に加え、日常的に先生自身が校内又は自分で研修できる(自己成長をはかる)という視点で研修を見直していくことが基本方向である。具体的には今後の検討課題となる。 ・教育行政部会では、教育行政と他の行政分野との連携、協力を強めていくべきであるということを議論している。また、教育行政内部での話しになるが、人事、予算、指導助言などについて、一体的・総合的に学校へ支援するシステムをつくって行くべきということを考えている。 ・教育行政と他の行政分野との連携強化及び教育行政組織内部での総合的な学校支援がテーマとなっている。市全体の単位では大きすぎるので、きめ細かく教員の実態を把握し、教員の適性を活かせるように、ある程度小さい単位で、教育行政を考えてはどうかとの意見が出されている。 ・保護者・地域住民の参画、協働によって学校教育・学校運営を進めていくという新しいシステムづくりと同時に、教員の専門性を高めるため、研修の見直しも含めたシステムづくりを進めていきたい。 ・教員の多忙化について、全国的に実態がつかめていないため、具体的にどんな仕事でどのように忙しいのかという現場のデータを分析して、業務の効率化を進め、効率的・集中的にお金と人を投入するような、めりはりのある行政を行っていかなければならない。 ・教員の専門性を高めるためのシステムの一つとして、従来の教育委員会を補完する意味合いで「拡大教育委員会」というものを考えてみてはどうかということを議論している。
全国的に学校統廃合の動きがあるが、定時制を希望する生徒が増加してい	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、今後のあり方について、さまざまな方面から意見・要望をいただいているところである。定時制のおかれている状況をよく把握・検討し、プランに反映していく。

るため、定時制を残してほしい。	
中学校区地域教育会議と学校教育推進会議を統合してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政と社会教育が連携して検討しなければならない問題に地域教育会議と学校教育推進会議の問題がある。しかし、部会では中学校区地域教育会議と学校教育推進会議の一本化の意見は出ていない。これらは設立の趣旨・目的は重なるとしても、設立された経緯・背景が異なるため、どう整合性を取っていくかということが課題と考える。組織上・制度上の問題のほか、さまざまな問題要因を整理していかなければならないと考えている。
教育予算の減額についてどう考えているか？ (非常勤講師の給与が減額されたことなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向もふまえて川崎市としてどうしていくのかを検討しなければならない。願いとしては、市民が川崎で子育てしたいと思うようなまちづくりをしていきたいと考えている。迅速・柔軟にシステムの転換も含めて、教育行政とほかの行政が一体となって、具体的な条件整備を整えていくようにしたい。 ・行財政改革プランのもと、限られた予算の中でいかに有効に活用し効果を挙げていくかがテーマとなっている。 ・講師の給与についても全体の予算の中で検討しているところである。
中学校に調理施設を整備する考えはないか？	<ul style="list-style-type: none"> ・給食に関して、現在小学校においては、自校方式をとっており、中学校はランチサービスということで、昼食は持ってきてもよいし、頼んでもよいという方式になっている。今のところ中学校に調理施設を整備することは考えていない。

本プラン・中間報告について

市民からの主な質問・意見・要望	策定委員からの回答
プラン実現のための「実施」「評価」「改善」策が具体的に示されていないがどう考えているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・プランにP D C A【P=Plan(計画) D= Do(実施) C= C heck(評価) A= Action(調整・改善)】というマネジメントサイクルを組み入れていきたいと考えている。具体的には、最終プランまでに10年というスパンで、いつまでに誰が何をどうやって行うかといった行程表を作成したいと考えている。また、評価されることを意識したデータを取っていくことも必要ではないかと考えている。

その他、質問・意見・要望

市民からの主な質問・意見・要望
行政区地域教育会議に拡大教育委員会の役割を持たせてはどうか。
3回の説明会では不十分である。二学期制など、決まる前に現場に押し付けるのは問題ではないか？
学校教育推進会議に公募の市民を入れてはどうか。
行政区地域教育会議を教育委員会の諮問機関として位置づけてはどうか。

外国人への広報（情報提供）には、ルビをふるよう徹底してもらいたい。
教育制度自体が市民のニーズに基づき、柔軟に変化・改善される仕組みを作してほしい。
子どもの多い家庭への教育費の支援をお願いしたい。
教育現場へ学生ボランティアを参加させてほしい。
心の教育を「強くたくましい人間をつくる」ということだと考えるが、強くたくましくない子を切り捨てるような教育であってはならない。
開かれた学校づくりは80年代の学校教育力の低下に端を発し、地域の教育力が必要になったことから発展してきている。このことを十分理解してプランづくりを進めてほしい。
定時制問題について、全日制の問題の上に成り立っているということを深く考え、プラン全体の中で大きな問題として取り上げてほしい。
市全体と行政区の教育についての役割の見直し及び市行財政改革プランとの関わりについて説明してほしい。

かわさき教育プラン中間報告市民説明会 意見交換録

日 時	平成16年5月21日（金）18時30分 ~ 20時55分
場 所	川崎市麻生市民館大会議室
出席者	<p><策定委員></p> <p>新井 郁男 委員長（放送大学教授 埼玉学習センター所長）</p> <p>小松 郁夫 副委員長（国立教育政策研究所高等教育研究部長）</p> <p>児島 邦宏 副委員長（東京学芸大学教育学部教授）</p> <p>佐藤 一子 副委員長（東京大学大学院教育学研究科教授）</p> <p>河野 和子 委員（教育長）</p> <p><事務局></p> <p>教育委員会</p>

<意見交換> 19:25 ~ 20:55

幼児教育・学校教育分野

市民からの主な 質問・意見・要望	策定委員等からの回答
最近の子どもは、大人を批判する力だけが突出して身に付いている。大人を尊敬したり、友人を尊重する気持ちがなくなっている。	・人と人との関わり、共に生きるということを大切にする教育を今のうちにやっておかないと大変なことになる。問題の大きさは十分に認識している。具体的な展開策については今後の課題である。
プラン策定後、これまでの教育と、具体的に何が変わってくるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園から高校までの接続の問題を変えていきたい。特に、小学校と中学校の間に、子どもにとって乗り越えられない大きなギャップがある。 ・小学校・中学校・高校とばらばらに学校を捉えるのではなく、子どもの育ちの過程に沿って学校のあり方を見直していきたい。 ・学校、地域社会、家庭の関係を位置付け直す。 ・学校教育を評価し、改善すべき点を見つけていく。
健やかな成長・教育と地域に根ざした教育とあるが、現在の学校体制と程遠いと感じられる。実現されるためにはどうしたらよいか。	・地域に生きている人の力を借りて、子どもたち自身に自分の将来を考えさせることが必要である。そうすることで子どもたち自身が将来のための勉強をし直し、必要な力を身につけていくことにつながる。
学校を地域に開くことと、防犯対策との兼ね合いをどう考えるか？	・日本全体の課題であり、二律背反であるため、まだ、解答は見つからない。

家庭・地域における教育分野

市民からの主な 質問・意見・要望	策定委員等からの回答
子どもと社会をつなぐシステムづくりをしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものたまり場や居場所をつくることが重要である。 ・地域社会として家庭教育をどう支援するかが大きな論点である。市長部局で実施している取組と教育委員会の連携が必要である。 ・ボランティアや保護者との連携、意見反映のシステムが課題である。

社会教育分野

市民からの主な 質問・意見・要望	策定委員等からの回答
社会教育委員と教育プラン策定委員の意見交換ができる機会をもってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会は開かれているので、いつでもご意見を承る。部会としても社会教育会議や地域教育会議の委員からの意見を出してもらいたいと考えている。 ・さまざまな意見をいただき、現状を踏まえた新しい社会教育の方向性を検討している段階である。
高齢化に対応した施策があまり見えない。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって、高齢化の状況は大きく異なっている。子どもが減っている地域の学校は、高齢者の社会教育に使っていくことができるが、一方で、子どもが増えて学校の施設が不足する地域もある。 ・川崎市全体で130万人であり、行政区単位でも20-30万人なので、高齢社会の社会教育としては単位が大きすぎる。学校区ごとの対応が必要だと考える。
社会教育で参考になる市町村があれば教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設と生涯学習施設を複合している例がある。 ・法制度的な裏づけはないが、市民が参加する教育審議会（鶴ヶ島市）を設置した例がある。 ・先進的と言われる高知県の地域教育推進協議会の方から「川崎や鶴ヶ島に比べて、高知は地域教育が遅れている」という感想を聞いたことがある。川崎には、既に他地域よりも優れた蓄積がある。
「読書のまち・かわさき」「音楽のまち・かわさき」事業と教育プランの関連性が見えない。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の力を活かした「まちづくり」の主体としての社会教育・生涯学習という視点で考えている。

教育行政分野

市民からの主な 質問・意見・要望	策定委員等からの回答
教員にゆとりが必要である。少人数学級を全市レ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育部会では、教職員の勤務・採用のあり方が検討すべき課題となっている。教育に集中できる体制が必要だと考える。

<p>ベルで導入してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の規模を小さくすることは重要である。但し、1クラスの人数を20人以下にした場合は効果があるという研究はあるが、30人ならばどうか、という十分な検証はない。従って30人学級が適正かどうか研究する必要がある。検証されないと財政当局を納得させることもできないだろう。
<p>校長の権限強化が、教職員への管理強化にならないか。校長のリーダーシップは、教職員の専門性や協調性の向上に対して行われるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、行政が画一的に学校を差配していたが、それを学校に権限委譲しようということで、校長への権限委譲やリーダーシップという言葉を使っている。 ・校長のリーダーシップのもとに、地域や保護者に対する説明責任を担ってもらいたいということであり、決して教職員と校長の対立関係をイメージしているものではない。 ・校長と教職員が一体感を持って、積極的に教育委員会に対して働きかけ、自主的な判断のもとに学校づくりを進めていくことをイメージしている。
<p>教職員の人事評価の具体的な方向性はどのようなものか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H18年度の公務員制度改革に合わせて、H15年度から県費の教職員を対象に、H16年度から市の全教職員を対象に、新しい人事評価制度を試行している。公平・公正な評価のシステムを2年間かけて構築していく。まだ試行であり、適宜見直していく。
<p>学校選択制と地域教育力には矛盾がある。地域の子ども同士が遊ぶ環境が大切なので、学校選択制には反対である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政部会では、多様性と選択性が重要という発想で議論を重ねた。130万市民の中では、もはや画一的な教育はできないので、その観点から、学校選択制も検討する必要があるというスタンスである。但し、品川区のような選択制ではなく、多様性や地域との関係性を踏まえて、川崎らしい多様性のある選択制を検討するというのが部会での議論であった。学校選択制にもいろいろな形があり、川崎らしい形を検討することには意義がある。 ・個人的には、全国で、厳格な意味での学区制が守られている市町村はないと思っており、個々の子どものニーズに応じて学校を選択できるようにするのは不可避だと考える。 ・品川区では、保護者や子どもが、自分の意思で学校を選択したという意識が広がり、学校に対するアイデンティティが芽生えるなど、結構良い面がでてきている。 ・市立校がありながら、私立校に入れる保護者が多いという現実、あるいは、多様化する教育ニーズに対応する必要がある。 ・地理的な地域と学校という一元的な関係だけでは語れない。特に、都市部では、違った観点からの地域性があってもよいのではないかと考えている。
<p>地域教育会議を拡大教育委員会にすべきである。中間報告のいろいろな箇所、地域教育会議が登</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育会議は地域住民の自主的な取組であり、行政が、拡大教育委員会としてよいかどうかについて、議論の余地がある。 ・既に多様な取組をしている地域教育会議の実態を踏まえると、役割分担や協力体制をどうするかについても、議論の余地がある。

場しているが、同会議は、地域や子どもの意見を集約して行政に働きかける役割に絞るべきである。	・行政区単位の社会教育・生涯教育の体系をつくっていくという方向性の中で、地域教育会議の機能や責任、教育行政における位置づけについて検討していきたい。
学校施設の再整備の見通しについて教えてほしい。	・市内には、子どもが増加している地域と、少子化が進んでいる地域があり、学校施設の必要性については多様な状況である。学校施設の再整備は、都市整備の一貫としても検討しているが、予算が厳しい中、なかなか難しいのが現状である。

プラン全体

市民からの主な質問・意見・要望	策定委員等からの回答
プランは、「いきいきとした川崎の教育をめざして」の改訂版と理解している。提言以降の20年の取組について、どう総括・検証を行ったのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本プランは「いきいきとした川崎の教育をめざして」の改訂版ではない。理念を引き続き活かしながら、時代や社会の大きな変化、人間関係の希薄化、生きる力の必要性、コミュニティの再生など、当時では想定していない課題に対応するという観点から、具体的な対応策を見直すという方針である。 ・本プランの検討過程(現況・課題)で検証をしている。 ・これからは、教育行政を、教育や生涯学習の現場から上がってくるニーズに応じて対応する仕組みに変える。逆にいうと、市民から、必要な施策、コスト、支援を積極的に提案する姿勢が必要である。
川崎市子どもの権利条例について概要版には記載がないが？	・部会の中で、川崎らしさについての議論をする時には、常に条例が出てきている。
策定委員会や部会では、憲法、教育基本法を遵守する方向で議論しているのか。	・市の教育プランであり、憲法や法律をどうするかということ議論することは部会のテーマではないと考える。委員個人の意見としては、憲法や教育基本法についてもいろいろ出てきている。
「いきいきとした川崎の教育をめざして」のときには、非常に多くの市民が参加して作成した。「市民の力」を活かすのであれば、もっと市民の意見を聞くべきだが、なぜ行わないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・今回も、メール、電話、FAX等いろいろな形で市民の意見を集めている。プラン策定プロセスそのものも公開し、絶えず意見を採り入れるシステムづくりをしたいと考えている。 ・学校やPTA、地域教育会議などで、自発的に議論をしていただいて、それを行政に提言してほしい。行政が全てお膳立てするやり方ではなく、住民から呼びかけてほしい。時代や社会の変化に応じて、市民の意見集約の手法も変わっている。
市民説明会で出された意見への対応の考え方を示して、公開してほしい。	・検討する。

<p>専門部会において、傍聴者の発言も認めてほしい。</p>	<p>・検討する。</p>
--------------------------------	---------------

その他、質問・意見・要望

<p>市民からの主な質問・意見・要望</p>	
<p>個性輝く学校づくりは、学校ごとに独自性を出すのか、数校を単位として役割分担するのか。</p>	
<p>総合教育センターの蔵書を更新してほしい。(ソフト面の充実)</p>	
<p>プランの目標管理、年度ごとの結果の市民への公表を行ってほしい。</p>	
<p>学校現場とプランの内容が乖離していると感じる。</p>	
<p>現在の案は、方向性は見えているが、具体的な進め方が見えない。</p>	
<p>現在の内容は総花的過ぎるので、プランの中での優先度、手法、手順を明記すべき。喫緊の課題が山積しているので、それへの対応を最優先すべき。</p>	
<p>拡大教育委員会は市に一つか、行政区に一つか、中学校区に一つか。</p>	
<p>子どもの権利条例が制定されても、学校現場が変わっていない。授業がわからない高校2年生が半数以上いるし、不登校も増加傾向である。不登校は教職員や学校の問題である。地域住民の人権意識も低い。</p>	
<p>3月の退職者の中に、定年以外の教員が多い。教員に本来以外の業務が山積しており、5日制になってさらに大変になっており、定年まで勤められない状況となっている。教職員が人として大切にされていないと、それが子どもとの関わりにも影響が出てしまう。30人だと効果的かどうかということではなく、せめて30人にしてほしい。</p>	
<p>川崎らしさをどう出していくのか、今後策定委員会で議論してほしい。</p>	
<p>学校管理職の登用の問題も検討してほしい。</p>	
<p>ぜひ教育プランを実現させて、子どもが安心して、学校に行くのが楽しみになるようにしてほしい。</p>	